

四国中央市立小中学校次期教育D X推進環境整備業務に係る情報提供依頼（R F I）
について

四国中央市立小中学校次期教育D X推進環境整備の検討に当たり、情報提供の依頼を実施
するため、次のとおり公告する。

令和 6 年 12 月 2 日

四国中央市長 篠 原



1 調達を予定している業務名

四国中央市立小中学校次期教育D X推進環境整備業務

2 目的

本市においては、令和2年度にG I G Aスクール構想の実現に向け、市内の小中学校に通学する児童及び生徒に1人1台学習用端末の貸与、各種クラウドサービスの導入、大容量インターネット回線の敷設等を行うことで学習系ネットワークを整備した。教職員が使用する校務系端末及びシステムは、インターネットと接続しない閉域ネットワークを、仮想環境において構築した校務系ネットワークで稼働させ、学校内には校務外部ネットワークを含め3つのネットワークが混在している。

G I G Aスクール構想の本格運用から5年が経過し、更新時期が到来していること及び現在使用している端末に搭載しているO Sのサポート等が終了することから、令和7年度にこれらの更新を検討している。

更新に当たっては、文部科学省の各種計画、方針及び本市の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に対応でき、学習系ネットワーク及び校務系ネットワークの統合、システムのクラウド化、セキュリティの確保等を可能とする情報システム基盤の整備を実施することとしている。

については、本市の教育行政の推進に資するための次期教育D X推進環境整備を実現することのできる事業者からシステムの構築手法、運用方法、システム構築費用及び運用費用について、情報を広く収集し、適切かつ効率的な次期教育D X推進環境の整備に当たっての判断材料とすることを目的として、情報提供依頼 (Request For Information) を実施し、資料等の提供を求めるものである。

3 前提条件

市への情報提供に当たり、次のことについて留意するものとする。

- (1) 市内の小学校18校及び中学校7校の学習用端末6,764台の更新並びに校務用端末600

台及び公用スマートフォン 600 台の導入を想定していること。

- (2) 学習用端末及び校務用端末は、校内Wi-Fiの使用を想定していること。ただし、校長室、保健室及び事務室については有線も併用する前提であること。
- (3) 校務用ネットワークは、インターネット利用を前提としたネットワークへの移行を原則とし、校務データを利用することを想定した基盤の構築を目指す一方、校務データ及び学習データは、クラウド上で一括管理を行い、各学校で校務データ及び学習データの連携が図られた教育用コンテンツの有効活用を図るシステム構築を予定していること。
- (4) 統合された校務用ネットワークでのクラウド運用によるセキュリティの担保及び校務DXの推進に当たっては、公用スマートフォン（SIMを含む。）を全教職員に配付することを予定としていること。
- (5) クラウド運用による統合型校務支援システムの運用形態は、SaaS型又はオンプレミス型のシステムであってもWEBサーバによる配信によるものを原則としていること。
- (6) クラウド運用による統合型校務支援システムのテレワーク利用は、公用デバイスに限定しセキュリティを確保する予定としていること。
- (7) 教育情報セキュリティ対策及びネットワーク統合は、国の指針に準拠したものであること。
- (8) 最新の情報技術に準拠し、強固なセキュリティを確保するために本市が策定した教育情報セキュリティポリシーに準拠したものであること。

4 情報提供を依頼する資料

情報提供は、次に掲げる資料を任意の様式により提出することにより行うものとする。

- (1) 学習用端末及び校務用端末の高度活用推進に関する資料（Google For Education のプラットフォームを活用しているため、同社が提供する基本アプリの活用策を含む。）
- (2) 校務DX推進に資するネットワーク環境及びシステム環境の構築のあり方に関する資料
- (3) 校務系ネットワーク、校務外部接続系ネットワーク及び学習系ネットワークの統合及び無線LAN整備に関する資料並びにセキュリティの確保に関する資料
- (4) ゼロトラストネットワークを前提としたネットワーク環境移行に関して想定される業務に関する資料
- (5) ゼロトラストネットワークを前提としたネットワーク環境での運用に関して想定されるアカウントによるアクセス制限によるデータ管理方法及びアカウント管理方法に関する資料
- (6) ゼロトラストネットワークを前提としたネットワーク環境での教育データの活用に関して想定されるデータ利活用策として想定されるダッシュボードの構築及び活用方法に関する資料
- (7) 業務改善に資する方策、運用方法等を明記した校務用端末と公用スマートフォン導入による連携及び活用方法に関する資料
- (8) クラウド運用による統合型校務支援システムの機能概要に関する資料
- (9) クラウド運用による統合型校務支援システムの初期構築経費（クラウドに構築する推奨環境に関する資料、SaaS型サービスを活用した場合の包含される業務に関する費

用、データバックアップ環境構築のための費用、教職員研修に係る費用等を含む。)に係る見積書

(10) クラウド運用統合型校務支援システムの運用保守経費に係る見積書

(11) ゼロトラストネットワークを前提としたネットワーク環境での教職員アカウントの管理及び異動業務（教職員 600 名の Google Workspace 管理コンソールによる全般管理に限る。）に係る見積書

(12) 教育データの活用を前提としたネットワーク環境での児童生徒アカウントの管理及び異動業務（児童生徒 5,760 名の Google Workspace 管理コンソールによる全般管理に限る。）に係る見積書

(13) 公用スマートフォンの初期導入経費（MDM等管理運用に係る費用等を含む。）に係る見積書

(14) 公用スマートフォンの運用（通信料）に係る見積書

(15) 現段階で可能な限り階層化した次期教育D X推進環境整備に係るW B S (Work Breakdown Structure)及び本稼動までのスケジュールに関する資料

(16) 前各号に揚げるもののほか、特に提案したい事項（教育に有効に資する方策及び発達段階に応じた教育におけるI C T機器の円滑な活用に関する機能等含む。）に関する資料

5 資料の提出期限等

(1) 資料の提出期限

ア 提出期限 令和7年1月31日（金）午後5時まで

イ 提出方法 電子メール school_policy@city.shikokuchuo.ehime.jp

なお、容量が大きくなる場合には、データ保存した媒体での提出も可

(2) 資料の提出様式

ア 提出媒体 電子データ

イ データ形式 編集可能な各形式及びPDF形式

(3) 資料提供に係る質疑について

ア 質問期限 令和6年12月20日（金）午後5時まで

イ 質問方法 電子メール（任意様式）でのみ受け付ける。

ウ 質問回答 質問に対する回答は、令和6年12月27日（金）までに質問者に対し電子メールにより回答するとともに、四国中央市ホームページに掲載する。

6 その他

(1) 本情報提供に要する費用は、全て情報提供者の負担とする。

(2) 本情報提供依頼は、現在各事業者において保有している技術情報、価格等の各種情報を得るための手段であり、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではない。

(3) 本情報提供依頼は、小中学校次期教育D X推進環境整備業務に係る基礎資料を整備するために情報の提供を依頼するものであり、今後のスケジュールを含め、当該業務の実施そのものについて保証するものではない。

(4) 提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する調達の際の調達仕様書に

反映する場合がある。

- (5) 情報提供依頼に回答するに当たり、知り得た本市に関する事項については、将来においても一切他に漏らしてはならない。
- (6) 提供を受けた提案、資料等に関して、後日問合せを行う場合がある。

7 問合せ及び資料提出先

四国中央市教育委員会学校政策課（担当 鈴木又は馬越）

住 所 〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号

電話番号 0896-28-6136

電子メールアドレス school_policy@city.shikokuchuo.ehime.jp